

第4章 騒音・振動の現況と対策

第1節 騒音・振動の概要

「騒音」とは、望ましくない音、不快な音とされ、人間の主観的判断によるものであり、音楽であっても時間帯と音量等によっては、聞かされる方にとっては「騒音」となることがあります。

一般的には、生理的影響（聴力障害、睡眠妨害等）、心理的影響（うるささ、会話障害、作業能率の低下等）、社会的影響（地価の低下、家畜への影響等）を与える音とされています。騒音の問題は、概して局所的であり、一つの音源から影響を受ける人の数は必ずしも多くないことや、直接生命に別状のある病気などに結びつきにくいことから、大気汚染や水質汚濁の問題ほどへ切実さがないように考えられがちです。

しかし、その種類はきわめて多種多様で、機械等の稼働による工場、事業場の騒音、建物の建設、土木工事等に伴う建設作業騒音、自動車、鉄道等による交通騒音、航空機騒音のほか、いわゆる近隣生活騒音と呼ばれる空調機、音響機器、楽器、カラオケ、ペットの鳴き声等、騒音問題ほど時と場所を選ばず、多発的なものは無いと言えましょう。また、音とは私たちが生活していく上で欠くことのできないもので、言葉を始め、音による情報の伝達、音を楽しむ音楽等、様々なものがありますが、騒音が「望ましくない音」、「不快な音」と言われるように、心理的な評価を含んだ言葉で表現されたり、騒音に対する慣れや、各個人の好悪に差異があったりと、音を聞く側の置かれた状況によっても左右されるところに騒音問題の難しさがあります。

公害として問題にされる「振動」とは、工場等の稼働、建設・解体作業、自動車・鉄道の運行等により、人為的に地盤振動が発生し、建物を振動させて物理的被害を与えたり、あるいは、私たちの日常生活に影響を及ぼすことにより問題にされる「振動」を言います。

一般には、心理的、感覚的な要素が強く、「不快に感ずる」、「気分がイライラする」、「寝付きにくい」等生活妨害が中心となっています。

第2節 騒音の現況

1 環境騒音

騒音は、日常生活と関係の深い問題であり、発生源も多種多様です。本市では、指定地域^{*1}内で環境騒音の実態と、環境基準の適否を把握するため、環境騒音調査を行っています。騒音に係る環境上の条件については、生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持されることが望ましい基準として、騒音に係る環境基準が定められています。

*1 宝塚市の場合、市域全体が「指定地域」となっています。

騒音に係る環境基準（道路に面する地域以外の地域）

地域の類型	基準値	
	昼間	夜間
AA	50デシベル以下	40デシベル以下
A及びB	55デシベル以下	45デシベル以下
C	60デシベル以下	50デシベル以下

- (注) 1 昼間は午前6時から午後10時、夜間は午後10時から翌日の午前6時
 2 AAを当てはめる地域は、療養施設、社会福祉施設等が集中して設置される地域など特に静穏を要する地域
 3 Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域
 4 Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域
 5 Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

2 環境基準達成状況

平成15年度は、全調査37地点のうち、次表に示すとおり昼間、夜間ともに達成しているのは25地点、昼間に超過しているには5地点、夜間に超過しているのは5地点、すべて超過しているのは2地点でした。

平成15年度環境騒音調査結果

単位 dB

	地点	類型 用途地域の区分	昼間 夜間	環境基準の 達成状況
1	小浜1丁目1番	B 第2種住居	5.3 4.5	
2	仁川高丸1丁目10番	AA 第1種低層住居専用	4.9 3.6	
3	平井山荘22番	A 第1種低層住居専用	4.9 3.9	
4	仁川団地3番	AA 第1種中高層住居専用	4.9 3.5	
5	小浜3丁目5番	B 第1種住居	5.1 4.6	x
6	中筋9丁目3番	A 第1種中高層住居専用	5.3 4.6	x
7	売布きよしガ丘10番	A 第1種低層住居専用	4.5 4.0	
8	中山五月台2丁目20番	A 第1種低層住居専用	4.3 3.5	
9	すみれガ丘3丁目4番	A 第1種中高層住居専用	4.5 3.9	
10	山本西2丁目2番	B 第1種住居	5.3 4.6	x
11	御殿山4丁目20番	A 第1種低層住居専用	4.7 4.0	
12	ゆずり葉台2丁目2番	B 第1種住居	4.7 3.7	
13	逆瀬台5丁目14番	AA 第1種低層住居専用	4.7 3.6	
14	湯本町3番	C 商業	5.4 4.6	
15	宝梅2丁目9番	A 第1種低層住居専用	4.9 3.9	
16	御殿山2丁目1番	A 第1種低層住居専用	5.1 4.5	

17	川面3丁目16番	B 第1種住居	5.6 4.2	x
18	口谷東1丁目2番	A 第1種中高層住居専用	5.8 4.4	x
19	口谷東3丁目	A 第2種中高層住居専用	5.6 4.2	x
20	花屋敷荘園2丁目6番	A 第1種中高層住居専用	4.8 3.9	
21	星の荘13番	A 第1種低層住居専用	5.3 4.3	
22	光ガ丘2丁目	A 第1種低層住居専用	4.5 3.5	
23	武庫山1丁目8番	A 第1種低層住居専用	5.0 3.4	
24	月見山2丁目9番	A 第1種低層住居専用	4.8 4.5	
25	長尾台1丁目1番	A 第1種中高層住居専用	4.9 4.0	
26	ふじガ丘8番	A 第1種低層住居専用	4.6 3.7	
27	伊子志2丁目15番	A 第1種中高層住居専用	5.9 4.0	x
28	山手台西3丁目2番	C 近隣商業	4.9 4.5	
29	中山桜台2丁目11番	A 第1種低層住居専用	4.8 3.7	
30	山手台西3丁目2番	A 第1種低層住居専用	4.7 3.6	
31	桜ガ丘	A 第1種低層住居専用	5.0 4.7	x
32	東洋町1番	B 第2種住居	5.0 4.0	
33	鶴の荘8番	A 第1種低層住居専用	5.5 4.4	
34	小浜5丁目5番	A A 第1種中高層住居専用	5.1 4.7	x x
35	福井町11番	A 第1種中高層住居専用	5.6 4.6	x x
36	末成町33番	A 第1種中高層住居専用	5.7 4.3	x
37	青葉台1丁目15番	A A 第1種低層住居専用	4.6 4.1	x